

平成26年度 第4回松山支部理事会議事録

日 時 平成26年12月13日（木）13：30～15：40

場 所 愛媛県行政書士会館 3階会議室

出席者数 支部長1人 副支部長1人 理事7人

1. 開会

司会の久保副支部長より、平成26年度、第4回松山支部理事会を開くとの宣言。

2. 支部長あいさつ

山本支部長より、お休みのところ、また年末のご多忙なところお集まりいただきありがとうございます。我々、執行部も残り半年となりましたが後半に向けて頑張っていきたいと思えます。来年2月に行われる研修会の案内文書と本理事会で議決予定の選挙関連規則の封入作業を年内に行いますのでご協力をお願いしますと、あいさつをした。

3. 議事日程及び配布資料説明

平成26年12月13日午後1時30分から午後5時までを予定し、配布資料の確認を行った。

4. 理事会の根拠条文等について

司会より、理事会の構成及び招集は、支部規則第21条の規定により行うことを確認。

理事会の成立根拠である支部規則第24条の「構成員の半数以上が出席しなければ会議を開く事が出来ない」との規定から、構成員は、支部長1人、副支部長1人、理事7人、合計9人であることを述べ、本日の出席者、支部長1人、副支部長1人、理事7人の全員参加により成立を確認。

定足数の確認後、支部規則第23条により山本支部長が議長に就任し、議事録署名人に岡田理事・田之内理事、議事録作成者に東理事を選任した後、議案の審議に入った。

5. 議案

(1) 第1号議案 愛媛県行政書士会松山支部選挙管理委員会施行細則の改正について

全員で条文の確認作業を行い、その後、議長により賛否が問われ、全会一致で可決承認された。

(2) 第2号議案 愛媛県行政書士会松山支部選挙事務取扱要領の改正について

全員で条文の確認作業を行い、その後、議長により賛否が問われ、全会一致で可決承認された。

6. 協議事項

(1) 第2回新入会員歓迎会交流会について

平成27年2月20日(金)に開催する。場所は後日決定する。

(2) 第3回松山支部研修会(外部講師招聘)について

日 時 : 平成27年2月6日(金) 15:00 ~ 17:00

会 場 : 愛媛県行政書士会館3階会議室 (申込多数の場合は別会場を検討する)

講 師 ; 株式会社Clearwoods 代表取締役 森 透匡

テーマ : 刑事塾 相手の心理の見抜き方講座

その他 : 募集締め切りを平成27年1月23日(金)とする

松山支部以外にも参加のご案内をする

(3) 第2回松山支部研修会・交流会の反省事項について

平成26年11月28日(金)開催の松山支部研修会に23名の申し込みがあり(うち21名参加)、交流会参加者が18名であった。

本理事会において、支部研修会について講師の宮川理事とその他の出席役員とが次のような意見交換を行った。

- ・行政書士業務に関する税の知識が深まった。
- ・講師の解説がわかりやすかった。
- ・会員の交流を深める上で、研修会や交流会に会員の参加が増えるように理事の積極的な呼びかけが必要である。

(4) その他

① 選挙管理委員の募集文書の封入作業を平成27年1月9日(金)に行う

② 支部便りに掲載する記事の作成について

③ 松山支部HPの更新作業について

支部総会議事録と支部発送書類の更新を行う

④ 第5回理事会を平成27年2月20日(金)、第6回理事会を平成27年3月28日(土)に開催することを確認した

7. 閉会

支部長は議長を降り、司会が平成26年度第4回理事会の終了を宣言。

以上で議案の審議を終了し、15時40分閉会した。

上記の議事経過及びその結果を明確にするためこの議事録を作成し、議長及び議事録署名人は、下記に署名及び押印する。

平成26年12月13日

愛媛県行政書士会松山支部第4回理事会

議 長 _____

議事録署名人 _____

議事録署名人 _____